博物館相当施設指定申請書

年　　月　　日

　　静岡県教育委員会　殿

設置者　氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 事項 | 記載欄 |
| 設置者の名称 |  |
| 設置者の住所 |  |
| 博物館の名称 |  |
| 博物館の所在地 |  |

　博物館法の規定により、次の書類を添付し、前記のとおり博物館相当施設として指定されるよう申請します。

記

　１　館則の写し

　２　法人登記事項証明書

　３　博物館の運営を安定的かつ継続的に実施するための経済的基礎を有することを証明する収支計画書等

　４　民事再生法による民事再生手続又は会社更生法による会社更生手続を受けていないことを宣誓する書類

　５　博物館の運営を担当する役員の経歴を示す書類

　６　博物館を設置する法人において、自ら反社会的勢力との関係がないこと等を宣誓する書類

７　博物館運営の基本的な方針を示した書類及び当該方針の公表方法を示した書類

　８　博物館資料の目録

　９　展示、学習機会の提供、調査研究等の事業の計画又は実績を示す書類

　10　博物館の事業に関する収支計画を示す書類

　11　館長及び学芸員に相当する職員の氏名、職務内容及び経歴並びにその他の職員の名簿及び職務分担を示す書類

　12　組織図等の博物館運営を行う組織の様態を示す書類

　13　職員への研修の実施計画又は実績

　14　博物館の事業に用いる建物及び土地の図面

　15　博物館の事業に用いる建物及び土地の保有形態を示す書類（借用している場合は、契約書等の書類）

　16　防災及び防犯並びに多様な利用者に対する配慮の観点から対応している事項を示す書類

　　備考　博物館資料目録は次の様式によること。

　　博物館資料目録

|  |  |
| --- | --- |
| 資料の種別 | 資料の種類及び数量 |
| 自然科学に関する資料 |  |
| 人文科学に関する資料 |  |

　注　詳細な資料目録の内訳は、別に添付することが望ましい。